

排水設備指定工事店登録更新手続きチェック表

【芳賀町】

提出前には、再度確認をし、不備のないように提出されるようお願いいたします。

【提出書類】

- 排水設備指定工事店指定申請書
- 身分証明書（申請者、法人の場合は代表者）※3か月以内に交付されたもの
※成年被後見人、被保佐人、破産者でない証明（本籍地で取得する身分証明書）
- 住民票記載事項証明書（原本）（申請者、法人の場合は代表者）※本籍地記載のもの
※外国人の場合は在留カード（写し） ※住民票でも可 ※3か月以内に交付されたもの
- 経歴書（申請者、法人の場合は代表者）※任意の様式（申請者の経歴及び工事請負実績）
- 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書 or 現在事項全部証明書)(原本)
※法人のみ ※3か月以内に交付されたもの
- 定款（写し）※法人の場合のみ
- 営業所の平面図及び付近見取り図（別記様式第1号の2）
- 所内及び外見の写真 ※3か月以内に撮影されたもの
- 専属責任技術者名簿
- 責任技術者証（写し）※とちぎ建設技術センター発行のもの
- 専属を確認できる書類 ※次のいずれか
 - 健康保険被保険者証（国民健康保険被保険者証を除く）
 - 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書（写し）
 - 従業員全員の賃金台帳または源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し
- 工事の施工に必要な設備及び機材を有していることを証する書類（写真や一覧表など）

【手数料】

- 登録手数料 1万円
 - ※郵送の場合は事前に納付し、領収書の写しを添付してください。
 - ※書類持参の場合は芳賀町役場会計課窓口で納付可能です。